

令和4年度事業計画

「基本的考え方」

我が国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さが見られ、今後の感染拡大による影響や供給面の制約、原材料価格の動向等による下振れリスクに十分注意する必要があります。

一方で、物流を巡っては、一昨年の政府による方針表明で2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指す、カーボンニュートラルに向けた動きが活発化しており、SDGsの取組みも浸透が進んできています。また、コロナ禍で、物流のエッセンシャルサービスとしての重要性が改めて認識される中、昨年策定された「総合物流施策大綱」では、モーダルシフトの推進等とともに、物流のデジタル化・DX、標準化の方向性が示され、取組みが本格化しています。

こうした動きに加えて構造的なトラックドライバー不足や2024年問題などを背景に、鉄道コンテナ輸送に対するニーズは、今後一層高まると考えられます。さらに、ウイズコロナの新たな時代において非接触型の物流が求められていく中、鉄道貨物輸送はより少ない人員と接触で長距離大量幹線輸送ができるという面からも、その優位性が評価されるものと考えられます。

私たちは、そうしたニーズを的確にとらえ、モーダルシフトの推進、定着に向けた取組みを展開、強化していく必要がありますが、その基本はあくまでもお客様に選ばれる高品質な輸送サービスの提供にあります。そのためには、鉄道コンテナ輸送の持つ定時大量性や、環境にやさしい輸送であること等の「強み」を発揮すると同時に、輸送障害や輸送中の荷物事故等の「弱み」に対し全力を挙げてこれを克服する必要があります。

併せて、鉄道コンテナ輸送やモーダルシフトに関する荷主等の認知度の向上を図るとともに、輸送力や労働力の制約の下で、生産性の向上、人材の確保育成等を進めていくことが不可欠です。

以上の認識のもと、当連盟の令和4年度の事業計画においては、JR貨物と緊密に連携し、地球温暖化対策やトラックドライバー不足問題が深刻化するという物流環境の変化をモーダルシフトの促進、生産性の向上、更にはこれを定着させていく大きなチャンスとして捉え、以下の取組みを重点的に推進します。

「令和4年度事業計画の内容」

1. 環境対策・労働力不足対策事業の推進

- (1) モーダルシフトの一層の促進及び生産性の向上を目指し、新規の需要開拓や輸送品質・輸送効率の改善、既存荷主のさらなる増送の手法として費用対効果の高い鉄道コンテナお試し輸送キャンペーンの積極的活用の推進及び支援の充実
- (2) 物流効率化に資する大型高規格コンテナ利用促進のためのグリーン物流推進支援事業の推進及び支援の充実
- (3) 地球温暖化防止自主行動計画等への対応
- (4) 通運事業におけるカーボンニュートラルの実現に向けたビジョンの検討・策定

- (5) 通運事業における労働力不足対策に係る検討
- (6) 鉄道コンテナ輸送を活用した生産性向上を図るため、会員相互の連携、協働を促進する通運事業フォーラムの開催

2. 政策推進事業の構築・展開

- (1) 輸送障害に対しより迅速な対応を図るためのトラックによる代行輸送等の強化をはじめ、鉄道コンテナ輸送サービスの高度化に向けた総合的な取組み
- (2) グリーン物流パートナーシップ会議等、国土交通省等の関係行政機関の施策に対する積極的参加・協力
- (3) 総合物流施策大綱、改正物流総合効率化法等を踏まえ、「通運事業による貨物輸送の拡大並びに鉄道貨物輸送ネットワークの維持」・「更なるモーダルシフトの推進」と「物流効率化」の定着に向けた実効性のある行財政施策等の拡充について行政への要望・要請
- (4) 鉄道へのモーダルシフト推進に向けた全国大会の開催及び会員の意識高揚・連携強化
- (5) 青函トンネルでの貨物列車と北海道新幹線との共用走行、並行在来線等についての情報収集等の実施
- (6) SDGs と鉄道コンテナ輸送との関わりを紹介する営業支援ツールの提供

3. 安全対策事業

- (1) JR貨物と連携協力した安全安定輸送の確保、危機管理体制等の確立、輸送品質の向上、貨物事故防止対策等の推進
- (2) 地方連盟と連携した研修会等を活用した安全対策及び法令遵守の徹底
- (3) 荷物事故防止に向けた養生資材の普及促進
- (4) 偏積防止対策等を現場のドライバー、積込作業員等に徹底するためのわかりやすい教材等の検討・作成

4. 人材育成・人材確保事業の強化と啓発

- (1) モーダルシフトの担い手となる人材育成を目的とする教育実習の実施
- (2) 通運事業の理解の普及を目的とする大学への寄付講座の実施
- (3) 人材確保に資する就職イベント、インターンシップ等への出展

5. 広報情報事業の展開

- (1) 鉄道コンテナ輸送、通運事業の認知度向上及び利用促進に向けた各種展示会への出展と、幅広く荷主、地方及び国民各層を対象としたWEB等の活用を含む広報・宣伝活動の展開。その際、コロナ禍において他の輸送モードより少ない接触で幹線輸送ができる優位性を幅広く訴求
- (2) ホームページのリニューアル等の充実による情報発信の強化
- (3) 地方連盟が行う鉄道コンテナ輸送推進キャンペーン等の推進

6. 通運事業近代化基金運営事業の推進

- (1) 通運事業の近代化・合理化のための事業用施設、荷役機械等の購入及び運転資金に対する融資推薦及び利子補給の実施
- (2) ポスト新長期等規制適合車の購入資金に対する融資推薦及び利子補給の実施
- (3) 景気対応緊急保証に係る信用保証協会保証料助成の実施

なお、令和4年度事業計画の実施にあたり、資金の借入れ及び設備投資の予定はない。